

土地利用計画図

供給計画

2024.5.24修正

土地の所在 高松市川島東町字北横内 385-6, 396-1, 396-3, 398, 406-1及び地先水路

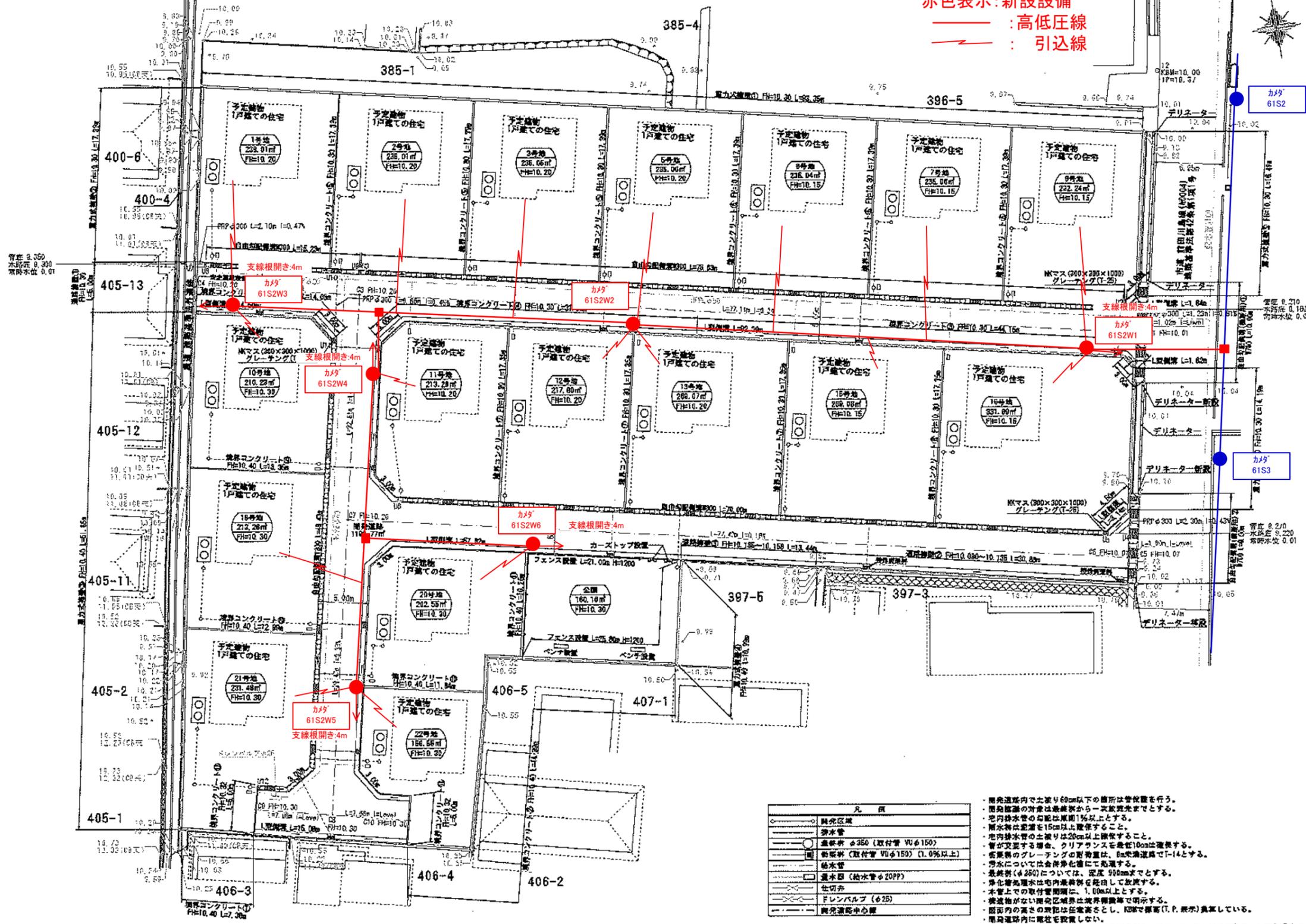
電柱位置図案

青色表示: 既設設備

赤色表示: 新設設備

—: 高低圧線

—: 引込線



凡 例	
○	開発区域
○	排水管
○	雨水管
○	電線管 (取付管 VUφ150)
○	電線管 (取付管 VUφ150) (1.0%以上)
○	給水管
○	給水管 (給水管φ20PP)
○	仕切弁
○	Fレンバルブ (φ25)
○	開発道路中心線

- 開発区域内で土盛り60cm以下の箇所は管設置を行う。
- 開発区域の対面は最終排水から一次排水までとする。
- 宅内排水管の勾配は原則1%以上とする。
- 雨水管は勾配を15cm以上確保すること。
- 宅内排水管の土盛りは20cm以上確保すること。
- 管が交差する場合、クリアランスを最低10cmは確保する。
- 変更後のグレーチングの耐荷重は、6m未満区間でT-14とする。
- 汚水については合併浄化槽にて処理する。
- 表排水(φ250)については、深さ500mmまでとする。
- 浄化槽処理水は宅内排水併用設備にて処理する。
- 本管上での取付管間隔は、1.00m以上とする。
- 開発地の高さの標高は任意基準とし、RPMで標高(T.P.表示)表示している。
- 開発区域内に開発行為を行わないこと。
- 本開発区域内に開発して、本開発許可の完了公告日から1年以内に開発行為を行う場合及び本開発区域内の公共施設を必要とする場合は、開発計画と協議すること。
- 5m外水路については、管渠のみ調査対象とする。

開発許可
年月日

第 令和 年 月 日
号

申請者

アイラックホーム株式会社
代表取締役 増元 浩二

作成者
住所・氏名

高松市川島本町式八八番地
土地家屋調査士 横井 智



縮尺 1/400